

省エネルギーへの取り組みについて(2023. 1. 15)



郡山市労働福祉会館では、省エネルギーへの取り組みとして次の内容を実施しています。

1. 照明施設関係

- (1) 不要時間帯及び不要箇所の照明の間引きや消灯を行っています。
- (2) 各フロアに節電協力のための貼紙を行い、利用者へ協力を呼びかけています。
- (3) 利用者へ室内の不要箇所照明の消灯をお願いしています。
- (4) 湯沸室、トイレ等の照明は使用時のみ点灯し、使用後は消灯しています。
- (5) 休憩室については、自然の日照をいかして日中は照明を消灯しています。

2. 空調設備関係

- (1) 扇風機等を利用し、室内の空気循環を促し、室温の均一化を図っています。
- (2) ウォームビズにより弱暖房環境に対応した能率的な服装を励行しています。
- (3) 自然光を採り入れるなど、温度管理を工夫しています。
- (4) 不使用室の空調を停止しています。

3. 給排水設備関係

- (1) 季節に合わせ、便座及び温水の温度調節を行っています。
- (2) 冬季における建物外周の不要箇所水道を停止しています。

4. OA 機器等

- (1) 長時間席を離れる時や外出時等不使用時の端末機ディスプレイの電源を切っています。
- (2) 端末機及びコピー機を省電力設定にしています。
- (3) 不要コンセントを抜き待機電力を減らしています。

当館をご利用されるお客さまにおかれましては、

ご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

郡山市労働福祉会館 館長